

課長	係長	係

規則第135号様式（その2）

自動車税減免申請書（身体障害者等用）

令和元年10月1日

鹿児島県 長 殿

申請者
住所 鹿児島市谷山港2-5-1
氏名 県税 太郎
電話番号 099-261-5611

鹿児島県条例第100条の9及び第106条の2第1項の規定により自動車税の減免を申請します。

※手帳のとおりに記載

住 所	鹿児島市谷山港2-5-1		
氏 名	県税 太郎		
生年月日及び年齢	昭和40年 9月 9日 (54歳)		
手帳番号	鹿児島県 () 市 第 12345 号		
手帳交付年月日	平成26年 2月 5日 (再 年 月 日)		
障害等級 (障害の程度)	2級	申請者との関係	本人
障 害 名			
運 転 者 氏 名			
運 転 者 生 年 月 日	平成3年 6月 5日	身体障害者等との関係	子

所有者・使用者は原則、障害者ご本人です。
ただし、以下に該当する場合は例外的に認められます。

・割賦販売の場合は自動車の売り主が所有者でも可

・身体障害者で18歳未満の方や精神障害者又は知的障害者の場合は障害者と生計を一にする方が所有者でも可

※車検証のとおりに記載

申請理由	<input type="checkbox"/> 本人運転 <input checked="" type="checkbox"/> 生計同一者運転 <input type="checkbox"/> 常時介護者運転			
自動車の使用目的	<input type="checkbox"/> 生業 <input checked="" type="checkbox"/> 通院 <input type="checkbox"/> 通学 <input type="checkbox"/> 通所 <input type="checkbox"/> 帰省			
減免を受ける自動車 の登録番号	登録番号	330 る 713	車台番号	GA3-000001
	型 式	DBA-GA3	類別区分番号	0001
	登録年月日	年 月 日	初度登録	年 月
	所有者	氏名 県税 太郎 住所 鹿児島市谷山港2-5-1	使用者	氏名 県税 太郎 住所 鹿児島市谷山港2-5-1
減免を受ける等 の税額	環境性能割	取得価額① 円 ①のうち特別の仕様による製造又は装置の変更 に要した経費② 円	環境性能割は、記入不要	
	種別割	税額 34,500円	減免申請額 14,400円	
備考				

※

環境性能割	取得価額 (課税標準額)	税 額 ③	特別の仕様による製造又は装置の変更 に要した費用として認定した額 ④	減免額 ⑤ (注1)	差引税額 (③-⑤) ⑥ 百円未満切り捨て
	円	円	円	円	円
種別割	税 額 ⑦	減 免 額 ⑧	差引税額 (⑦-⑧) ⑨ 百円未満切り捨て		
	円	円	円		
身体障害者等 運転免許証等 自動車検査証 確認印	申請	再申請	登録番号	処理内容	処理年月日
	1 初回	再申請の場合		抹消・移転 その他 ()	年 月 日

- 注1 減免額の上限 (250万円+④)×税率 (2%又は3%)
2 次に掲げる書類を提示すること。
(1) 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神保健福祉手帳
(2) 身体障害者等、身体障害者等と生計を一にする者又は身体障害者等 (身体障害者等のみで構成される世帯に属する者に限る。) を常時介護する者の運転免許証又は免許情報記録個人番号カード
(3) 減免の対象となる自動車の自動車検査証
3 減免の対象となる自動車が専ら身体障害者等の通学、通院、通所又は生業のために、当該身体障害者等と生計を一にする者又は当該身体障害者等 (身体障害者等のみで構成される世帯に属する者に限る。) を常時介護する者によって運転されるものであるときは、別紙付票を添付すること。
4 ②の欄に金額を記載した場合には、その明細が確認できる書類を添付すること。
5 ※欄は記載しないこと。
6 この様式は、軽自動車税環境性能割の減免申請をする場合に準用する。この場合において、「自動車税」とあるのは「軽自動車税環境性能割」と、「鹿児島県条例第100条の9及び第106条の2第1項の規定により」とあるのは「次のとおり」と、「環境性能割」とあるのは「軽自動車税環境性能割」と読み替えるものとする。